

(有)米谷組環境行動計画

平成21年7月28日

取組方針

有限会社米谷組は、官公庁及び民間から受注する土木建設工事を主体に、一般土木の施工管理を行っています。

当社の建設事業を推進していくうえで、環境に配慮した地域環境に貢献することが、社員一人一人の切実な課題と受けとめ、会社一丸となって、地球環境への負荷を少なくする取組を積極的に推進します。

- ① 事務部門・工事部門において軽油・ガソリンにおける二酸化炭素の排出削減に努めます。
- ② 資源のリサイクル及び有効(建設副産物の削減・再利用・分別)利用に努めます。
- ③ 事業活動の中での、省資源化(紙使用量の節減・節水)を進めます。

この方針に基づいて、社員が各々自覚を持ち、環境に配慮した行動を実践できるよう取組方針及び取組内容を社員に周知し、教育を実施します。そして、環境保全活動により地球環境の発展を推進します。

平成21年7月28日

有限会社 米 谷 組

代表取締役 米 谷 秀 樹

3. 環境負荷の低減目標

22年7月～23年6月に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。
(基準年度は20年度です。)

目標 - 1 二酸化炭素の総排出量を10%削減する。

(基準年の売り上げ100万当たりの排出量)

基準の総排出量	目標年の総排出量 (23年度までに)
764.6(Kg-CO ₂)	688.14(Kg-CO ₂)

目標 - 2 産業廃棄物の排出量を10%削減する。

基準年の総排出量	目標年の総排出量 (23年度までに)
186.8(t)	168.12(t)

目標 - 3 コピー用紙の使用量を10%削減する。

基準年の総排出量	目標年の総排出量 (23年度までに)
60(kg)	54(kg)

目標 - 4 水の使用量を10%削減する。

基準年の総使用量	目標年の総排出量 (23年度までに)
84(m ³)	75.6(m ³)

4. 環境保全に向けた具体的な取組

取組 1 二酸化炭素排出量の削減

- ① 事務所の空調温度を冷房28度、暖房20度に設定する。
- ② エアコン・パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する。
- ③ エアコンのフィルターをこまめに清掃する。
- ④ 昼休み時間の消灯を徹底する。

(工事部での取組)

- ① アイドリング防止の徹底。
- ② 社用車の使用時の効率化(相乗り)を徹底する。
- ③ 車両点検を定期的に行なう。

取組 2 廃棄物の適正管理と排出量の削減

- ① 廃棄物の分別を徹底し、リサイクル出来る物は産廃業者に委託する。
- ② 廃棄物管理表(マニフェスト)の管理を徹底する。
- ③ ファイルなど何度も使用できるものは、繰り返し使用する。
- ④ ダンボール・アルミ缶・ペットボトルは、必ず資源ごみに出す。
- ⑤ 使い捨て製品(紙コップ・使い捨て容器入りの弁当等)の使用や購入を抑制する

取組 3 コピー用紙使用量の削減・水の使用量を削減する。

- ① 社内資料の使用済み用紙の裏面使用を徹底する。
- ② 両面印刷及び縮小・両面コピーを徹底する。
- ③ 作成した資料は、電子化し、ペーパーレス化を推進する。
- ④ 作成した資料を印刷する前に、パソコン画面を再度確認する。
- ⑤ 節水を示す標語を洗い場に表示する。
- ⑥ 水を流しっぱなしにしないよう、注意する。
- ⑦ 漏水がないか、定期的に点検する。

5. 環境行動計画の実施体制

社長を中心として、下記組織図により、年に2度会議を開き、取組目標の実施状況を確認し、環境保全に対する意識の向上に努めます。

* 組織図

